令和７(2025)年度

（自 令和７年４月１日 ～ 至 令和８年３月31日）

事 業 計 画 書

宝塚大学

目 次

Ⅰ 学校法人宝塚大学 令和 7(2025)年度 事業方針

1. 本法人を取り巻く状況 ‥‥ 1
2. 現中期計画(2022 年度～2026 年度)の概要 ‥‥ 1
3. 本法人の経営状況と令和 7(2025)年度における財政基盤の強化策 ‥‥ 2
4. 令和 7(2025)年度 予算編成の基本方針 ‥‥ 3

Ⅱ 宝塚大学の事業計画

1 教育の質の充実

1 社会の要請に応える質の高い教育の展開 ‥‥ 4

2 学生一人一人へのきめ細やかなサポート ‥‥ 8

2 社会への寄与

3 社会の発展に寄与する研究の充実 ‥‥ 14

4 大学院の改革による高度な人材育成 ‥‥ 15

5 社会連携・地域活動の推進 ‥‥ 16

3 ガバナンスの強化と持続的組織運営

6 学生の確保と戦略的広報の推進 ‥‥ 17

7 ガバナンスの強化による経営改革 ‥‥ 20

8 持続的・安定的な財政基盤の確立 ‥‥ 23

9 第2の開校に向けての前進 ‥‥ 24

10 内部質保証システムの推進 ‥‥ 24

Ⅲ 教学組織

学部・研究科・専攻科の構成および入学定員 (別紙①) ‥‥ 26

Ⅳ 学年暦

1. 東京メディア芸術学部(東京新宿キャンパス) (別紙②) ‥‥ 27
2. 看護学部(大阪梅田キャンパス) (別紙③) ‥‥ 28

Ⅰ　学校法人宝塚大学　令和 7(2025)年度　事業方針

1. 本法人を取り巻く状況

近年の社会情勢の著しい変化は、高等教育を取り巻く情勢にも大きな影響を及ぼしている。とりわけ急速に進行している少子化に加え、国際紛争をはじめとする国内外情勢の激変に伴う物価高騰等は様々な形で本法人も影響を受けている。

私立学校を取り巻く状況としては、実効性のあるガバナンス改革を推進する目的で制度改正された私立学校法が令和 7(2025)年 4 月に施行され、それに基づき本法人も寄附行為を改正した。新たな私立学校法及び寄附行為に基づいて、より強固なガバナンス体制のもとで法人運営を行うため、今年度はその基盤を固める期間とする。

このような状況のもと、本法人では、中期計画(2022～2026 年度)の策定を先行させたが、令和 5(2023)年 10 月には「宝塚大学ビジョン 2027(2023 年度版)」(以下「ビジョン」という。)を策定し、「宝塚大学がめざす大学像」とともに、中期計画の柱となる3つの基軸内容を示している。 このビジョンに基づき、現中期計画の最終年度である 2026 年度までの目標達成に向けて、計画の内容を着実に遂行しなければならない。

なお、この遂行にあたっては法人の堅実な財務基盤が必要であることはいうまでもないが、特に看護学部における学生募集の低迷、食料・エネルギー価格をはじめとする物価高騰等によって、当初の計画よりも収支の見通しが不透明になっている状況であることは否めない。

本法人は、このような状況を踏まえつつ、持続的・安定的な財務基盤を確立し、より良い教育研究活動を行う教育機関として、更なる発展を目指し事業を展開する。

2. 現中期計画(2022 年度～2026 年度)の概要

本学の建学の精神である、他大学にはない「芸術と科学の協調」のもと、豊かな感性、創造性、実践力を持った優秀な人材の育成をより一層重視し、これからの時代で活躍し、たくましく生き抜く人材を輩出していく。

このため、ビジョンにおける「宝塚大学がめざす大学像」の実現に向けて、3つの基軸に基づき、実行に移していくためのアクションプランとなるのが現中期計画である。この計画に沿って先進的で魅力ある教育を学生に提供するなど、教育研究力を高めていくとともに、持続可能な法人運営の基盤を確固たるものにしていく。

また、令和 4(2022)年度～令和 8(2026)年度をその期間とする現中期計画は、本法人が社会の要請を受けてその役割を果たすため、3つの基軸のもとに達成すべき 10 の基本戦略を掲げた。

1　教育の質の充実

1　社会の要請に応える質の高い教育の展開

2　学生一人一人へのきめ細やかなサポート

2　社会への寄与

3　社会の発展に寄与する研究の充実

4 大学院の改革による高度な人材育成

5 社会連携・地域活動の推進

3 ガバナンスの強化と持続的組織運営

6 学生の確保と戦略的広報の推進

7 ガバナンスの強化による経営改革

8 持続的・安定的な財政基盤の確立

9 第2の開校に向けての前進

10 内部質保証システムの推進

これらの戦略の実現に向けて、計画では具体的に達成すべき目標(中期目標)を定めるとともに、達成するために取り組むべき方策(中期計画)を取りまとめている。この中期目標・中期計画に連動させて、毎年度の事業計画を取りまとめることで、建学の精神から日々の業務運営までを一貫性のあるかたちで繋げていく。

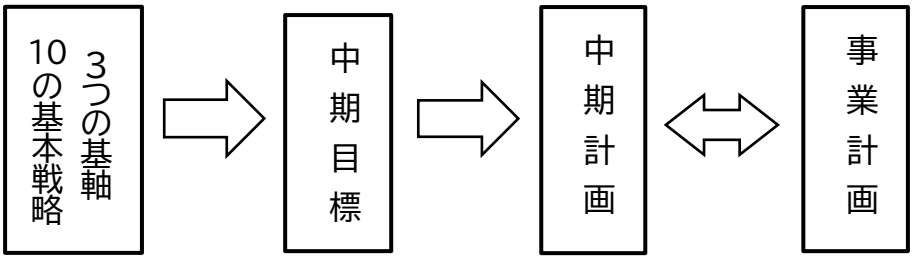

3. 本法人の経営状況と令和 7(2025)年度における財政基盤の強化策

(1)財務健全化に向けて

本学は、平成 30(2018)年度から令和 5(2023)年度の 6 年間にわたって継続的に入学定員の充足を果たし、財務健全化へ一歩ずつ進んできたものの、令和 6(2024)年度は看護学部において入学定員割れとなり、令和 7(2025)年度の入学定員確保も難しい状況にある。大学全体の収容定員充足率が 100%を下回ることは、法人全体の財務運営が非常に厳しくなることを意味する。他方では、平成 28(2016)年度をもって長期・短期全ての借入金を返済し、無借金経営を続けている。

財務健全化の努力を重ねているものの、教育・研究活動を推進するために必要なさらなる支出の増加等も予想されるため、今後の経常収支の黒字化は不透明な状況になりつつある。しかしながら、財務の健全化は本法人運営の全ての基盤であり、その目標を変えることはできない。引き続き、教育環境の充実化や法人の将来的な発展に必要な支出は適切に執行するが、予算管理による経費の見直しを徹底して行うことや、全学挙げての積極的な外部資金の獲得を図るなどの多様な収入源を確保することにより、財務の健全化を図っていく。

(2)収益力の確保に向けて

ビジョンを踏まえ、現中期計画の期間を宝塚大学「第2の開校」期と位置づけ、本学のさらなる発展に

向けて、健全な経営を確固たるものにするための基盤づくりとして、収益力拡大に向けた新たな事業展開を図っていく。

既存キャンパスの中長期的な維持管理方法の検討、既存学部を含めた大学全体の将来像のグランドデザインの検討など、全学的に前向きな取り組みを開始していく。

なお、宝塚キャンパスの跡地については、その利活用に結論を見出せていない中、早急に財務の健全化を図る観点から、譲渡を念頭に置いて取り組む。

(3)機動的な法人運営に向けて

大学が直面する課題の広がりに対して、小規模大学としての迅速な対応及び組織運営の効率化等による機動的な法人運営を行うため、機構改革や人事異動を行う。本法人の経営状況等を踏まえると、大学法人として扱うべき課題は増えており、今後も組織体制は固定化せず、機能性を重視した改革意識を堅持していく。また、大阪梅田と東京新宿という遠隔 2 キャンパスに加え、宝塚南口サテライトキャンパスを設置しているため、各拠点の状況把握、情報の統合といった法人の役割は、より一層強化・充実していく必要がある。特にデジタルツールを用いたやり取りや情報のデジタル化をより一層進め、経営の機動的な意思決定に用いる。

4. 令和 7(2025)年度　予算編成の基本方針

本法人の事業展開の大前提は「学生にとって学びやすい環境であること」、「教員にとって教えやすい環境であること」、「職員にとって働きやすい環境であること」の実現である。これらを大前提に現中期計画における中期目標の実現に向けた取り組みを念頭に置き、令和 7(2025)年度の予算編成にあたって重視する項目を下記の通り打ち出した。

1	東京メディア芸術学部・メディア芸術研究科における教育改革・改善の取り組み	基本戦略1・4
2	看護師・助産師をめざす国家試験対策	基本戦略2
3	留学生支援の充実と国際交流の拡充	基本戦略2
4	各種経済支援制度の充実	基本戦略2
5	有用性の高い研究による研究成果の社会への還元	基本戦略3
6	産学官との連携による地域社会への貢献と地域・高大連携の充実	基本戦略5
7	高大連携による大学教育への円滑な移行	基本戦略6
8	本学の特長や求める学生像の発信と学生の安定的な受け入れ	基本戦略6
9	人事管理による教職員の確保と配置	基本戦略7
10	キャンパスの維持管理と計画的な施設整備	基本戦略8

なお、本法人が今後とも持続可能な運営を行っていくためには、経常収支差額の改善をはじめとする財政の健全化・強靭化を果たす必要があるため、収支均衡を十分に図りながら事業を展開する。

Ⅱ　宝塚大学の事業計画

本学の令和 7(2025)年度事業計画は、3つの基軸・10 の基本戦略のもと、中期目標・中期計画に沿って下記の通りとする。

1　教育の質の充実

＜基本戦略＞1　社会の要請に応える質の高い教育の展開

【中期目標】

1-①　魅力あるカリキュラムを編成・実施するとともに、学生の能力・スキル修得のため、基礎学力はもとより、グローバル社会を主体的に生き抜く力を養成する。

＜中期計画＞

●本学の特長、強みを活かした充実したカリキュラムの編成・実施

＜2025 年度事業計画＞

【看護学部】

〇2026 年度施行カリキュラムについて、2025 年 5 月を目標に文部科学省へ申請を行う。

〇「看護とアート実習」について、円滑に分野別の臨地実習へと移行できるよう、実施時期を再検討するとともに、学生がより主体的に参加できるよう内容の検討を行う。

【東京メディア芸術学部】

〇新カリキュラム初年度につき、学生の混乱を招かないよう、予め想定される問題点をあげ、対応に取り組む。

＜中期計画＞

●大学間連携による単位互換制度等の推進

＜2025 年度事業計画＞

【看護学部】

〇「大学コンソーシアム大阪」による単位互換事業における本学の提供科目について、他大学の開講科目及び時期・時間割を参考に、引き続き検討する。

【東京メディア芸術学部】

〇2025 年度新規科目(予定)「異文化体験」における海外の大学との連携、交換留学の実施などの検討を進める。

＜中期計画＞

●情報教育科目等の開講の準備

＜2025 年度事業計画＞

【看護学部】

○2026 年度改正予定のカリキュラムに、新学習指導要領「情報」教科の既修者に対応した情報教育科目を設定する。

【東京メディア芸術学部】

○「データサイエンス」を AI に関する内容と情報リテラシーに関する内容に 2 分化し、内容を掘り下げられるような授業展開とする。

＜中期計画＞

●教育課程の運用面における取り組みの推進

＜2025 年度事業計画＞

【看護学部】

○新カリキュラム編成にあたり、科目間の有機的なつながりを検討し、学生が必要な能力を確実に身に付けられるようにしていく。

【東京メディア芸術学部】

○すべての分野で、卒業研究につながる履修モデルを設定し、そのモデルをベースにゼミごとの履修指導が進められるよう整備を行う。

＜中期計画＞

●社会変化に柔軟に対応した教養教育等の強化

＜2025 年度事業計画＞

○教養教育の見直しを含む新たな教育課程について、東京メディア芸術学部にあっては 2025 年度入学者から、看護学部にあっては 2026 年度入学生からの適用を予定している。

【看護学部】

○2025 年度入学生より、入学前教育の事前課題を読解力や要約力を重視した教材に変更する。また、引き続き事前課題を用いた授業を実施し、その効果を検証する。

【東京メディア芸術学部】

○新カリキュラムの実施と検証を行いつつ、分野ごとに、卒業までに身に付けることを求める能力目標、いわゆるディプロマ・ポリシーを定める。また、次回のカリキュラム改編に向けた情報整理を行う。

＜中期計画＞

●主体的・協働的な学びとなるアクティブ・ラーニングの推進

＜2025 年度事業計画＞

【数値目標: アクティブ・ラーニング型科目の実施率】

【看護学部】

○既に導入しているアクティブ・ラーニングについて、その効果の検証等により、より効果的な手法を検討する。

【東京メディア芸術学部】

○アクティブ・ラーニングの導入率及びアクティブ・ラーニングの種別の偏りを確認し、改善を図る。

＜中期計画＞

●遠隔・オンライン授業を組み入れたハイブリッド型教育の実施

＜2025 年度事業計画＞

【看護学部】

〇LMS（教務システム）を用いて学修における目標を設定し、適宜評価を行う。

【東京メディア芸術学部】

〇基本的に、実習・演習科目は対面実施とし、外国語科目は対面実施をメインとするが、その他の講義科目などについては繰り返し視聴することで理解度が深められることも考えられるため、遠隔授業実施も視野に入れ、各授業における期待する成果が損なわれない形での調整を行う。

〇学部教育における効果的なオンライン教育のノウハウに関し、研究・研修等の機会を設ける。

【中期目標】

1-② 3つのポリシーに基づき、学修者本位の教育を実施するため、教学マネジメント体制の確立を図る。

＜中期計画＞

●学長のリーダーシップのもと、教学マネジメント体制による教学改革の推進

＜2025 年度事業計画＞

【東京メディア芸術学部】

〇新カリキュラムによる教育の充実と旧カリキュラムが適される学生に対するフォローを徹底する。ティーチング・ポートフォリオの適切性の確保に向けて改善に努める。

＜中期計画＞

●ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの一体性・整合性の確保

＜2025 年度事業計画＞

【看護学部】

〇ディプロマ・ポリシーのルーブリック評価を（教学システム）上で実施継続する。

〇ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの一体性や整合性の再度の見直しを行い、新カリキュラム作成を完了する。完了後は移行への準備を進める。

【助産学専攻科】

〇学修の質保証や実践能力強化のため、引き続き「助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度」「助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度目標」と「助産師教育の技術項目と卒業時の到達度」での学修並びに実践能力評価を行う。

【東京メディア芸術学部】

〇カリキュラム改編に合わせた分野ごとのディプロマ・ポリシーを定め、カリキュラムとの適合性を図る。

【中期目標】
1-③ 学生の学修成果の測定・評価により、教育課程を改善するための改革サイクルを確立する。

＜中期計画＞
●科目間の成績評価基準の平準化により、 学業成績を総合的に判断する GPA 制度の活用

＜2025 年度事業計画＞
【看護学部】
〇科目間の成績評価基準の平準化について、指針策定に向け検討する。
〇学修指導要領(案)をもとに、学生指導が効果的に実施できるよう教員間で統一する。
【東京メディア芸術学部】
〇ルーブリック評価システムの改善を引き続き検討する。
〇成績不振学生とする基準としての GPA の見方に改善の余地があるかを確認する。
〇2025 年度より奨学金やスカラシップの継続要件に GPA を積極活用することを盛り込み、施行させる。

＜中期計画＞
●アセスメント・ポリシー(アセスメントプラン)による学修成果の点検・評価と可視化

＜2025 年度事業計画＞
【大学共通】
〇卒業生アンケートの回収率 85%を目指すとともに、その結果を教育活動の見直しに活用する。
〇ディプロマサプリメント及び学習歴証明のデジタル化に向け、既存システムの活用もしくは新システム導入のために必要な経費等の積算を行う。
【看護学部】
〇各種学生調査内容の点検・評価を行い、調査を実施するとともに、より適切な検証を進めるために、分析結果の活用に向けたフィードバックの具体化を進める。
【東京メディア芸術学部】
〇ディプロマサプリメントについて、その有用性を確認し、実現可能性を探り、学部としての一定の結論を得る。その上で、ディプロマサプリメントの学生への提示について、根拠となる基準を明確にできるよう調整を図る。

＜中期計画＞
●IR による検証・分析の充実

＜2025 年度事業計画＞
【数値目標:学生アンケート調査(対象)教育や学生生活の満足度、身につけた知識や能力】
【看護学部】
〇適切な検証に用いることができるように各種調査内容の精査を継続するとともに、アンケート分析

結果の活用に向けた提言と学生へのフィードバックの具体化を検討する。
〇学部で実施しているすべてのアンケートの集約を検討する。
【東京メディア芸術学部】
〇履修を取りやめるに至った要因を明確にし、各授業を評価できるように調整する。
〇「学年の傾向」に留まってしまっている部分を、入試方式や、出身校(地)、所属分野等と複合的に調査できるよう働きかける。
〇学生アンケート、授業評価アンケートを活用した、成績不振の学生に着目した分析を継続して行い、困難を抱える学生を支える方策について検討を進める。

＜中期計画＞
●FD による授業方法・内容の向上

＜2025 年度事業計画＞
【数値目標:FD 実績(研修実施・受講)】
【看護学部】
〇授業の質の向上のための教育に関する研修を実施する。また、多様な学生の視点について知り、学ぶ機会を作る。
【東京メディア芸術学部】
〇引き続き、学生の授業に対する要望に合わせ、授業の質の向上を目指し教育方法に関する研修を検討する。また、科研費など外部資金の獲得を含めた研究活動・環境の醸成のための研修を検討する。

＜基本戦略＞2 学生一人一人へのきめ細やかなサポート

【中期目標】
2-① 一人一人の学生が自らの学びの成果として身に付けた資質・能力を把握でき、振り返ることのできる仕組みづくりを展開する。

＜中期計画＞
●学生に寄り添った学修・学生支援体制の確保

＜2025 年度事業計画＞
【大学共通】
〇受け入れ実績のある医療機関や企業等と連携し、多様な背景を持った学生の学修の継続や卒業後の活動推進を目的とした就学支援を行う。
【看護学部】
〇合理的配慮において、対象学生に対する配慮事項の教職員への周知方法の改善を検討する。
〇引き続き、学部長、学生委員長、学修支援室による対策会議を開催し、学生支援につなぐとともに、

チューター、学修支援室、学生相談室と連携を強め学生支援にあたる。
〇学生が意見を言える環境整備を進め、学生意見箱については前期後期ガイダンスでさらなる周知を図る。
〇学生アンケートの結果を分析し、学部全体で共有するとともに、学修・学生支援の取り組みに活かせるような分析をさらに推進する。
【東京メディア芸術学部】
〇合理的配慮の提供・公表について、対応要領等に基づき全ての教職員が適切に対応できるよう、整備の検討を続ける。また、それぞれの学生に合った対応の実施を実現するため、カウンセリングルームや学生支援室との連携をより強める。
〇 TA、LS(初年次教育専門の学生スタッフ)制度を活用し、1 年次生に対して効果的な学修支援を実施する。
〇学生が必要に応じて受けられるカウンセリングや学生支援などの環境整備を進め、心身の健康の充実を図る。
〇メンタルの不調と学業成績の不調が相互に関連しているという結果を踏まえたうえで、学生をサポートするための効果的な方策について IR 分析を進める。

＜中期計画＞
●大学の教育活動への学生の参画

＜2025 年度事業計画＞
【看護学部】
〇SA 制度を継続して実施する。
〇学修支援室では、テーマを決め「質問会」を実施するなど、学年をまたいだ学生交流できる場を提供する。また、在学生の協力を得て新入生ガイダンスにて使用する学修支援室紹介動画の作成を行う。
〇チューター制度を利用した異学年交流とサークル活動を活性化させることで学生間の信頼関係の構築を促進する。
【東京メディア芸術学部】
〇情報の整理整頓を行い，学生がより支援にアクセスしやすい環境を整え、指導を行えるようにする。
〇創作活動支援制度などの周知のため、報告会や活用事例の公開などを積極的に行う。
〇学生サポートスタッフに求められる業務内容やスキルについて再度検討し、より効果的な研修を検討する。

＜中期計画＞
●離学者の調査分析等に基づく学生ごとの学修サポートの実施

＜2025 年度事業計画＞
【数値目標:退学率 （看護)】
【看護学部】

〇チューター、ゼミ担当教員などのサポート情報を学部ミーティング等で共有し、個々の学生の課題解決につなげていくとともに、各部署の持つ情報の共有を進める。
〇LMS（教務システム）を用いて学修における目標を設定し、適宜評価を行う。
【東京メディア芸術学部】
〇学生の中退理由と学生の環境（成績、入試方式、出身地など）と合わせて複合的に調査を行う。
〇経年変化の視点も踏まえながら、退学したいほどの悩みがどのように変化していくのかについても分析する。

＜中期計画＞
●学生主体の学びの促進のための全学的なプラットフォームの導入・運用

＜2025 年度事業計画＞
〇GAKUEN/UNIPA の運用支援及び事業者への連携支援を継続する。また、システムのセキュリティ向上のため、サインイン認証ルールの変更を実施する。
【看護学部】
〇e-ポートフォリオの導入に着手する。その下準備として、学修度を求められるよう、ディプロマ・ポリシーの各科目への配分を具体的に検討する。
〇LMS（教学システム）の教員・学生の利用の促進、利用方法の周知を工夫する。
【東京メディア芸術学部】
〇ディプロマ・ポリシーの達成度を公平化するためのルーブリックの準備を急ぐ。
〇履修登録に関して学生、教員、職員それぞれの課題を調整する。
〇複数の連絡手段に関して内部ルールなどを制定することも含め検討する。

＜中期計画＞
●【看護・助産】看護師・助産師をめざす国家試験対策

＜2025 年度事業計画＞
【数値目標:看護師国家試験合格率】【数値目標:助産師国家試験合格率】
【看護学部】
〇IR 委員会と国家試験対策委員会と連携してデータ調査・分析を行い、データの分析をいかに活用するのかを、しっかりと検討していく。
〇予備校中心ではなく学内での学習支援対策を根本的に見直し、基礎的学力の質の保証と、教員の活用を見直す。1・2 年次生の学習内容の定着を図るよう対応する。
〇国家試験対策スケジュールを見直し、教員とサポ―ト業者が連携を取りながら難易度が上がった必修問題への対策強化を図る。早期より学修方法に困っている学生へのサポートを実施し、意欲的に学修に取り組める工夫をする。
【助産学専攻科】
〇助産師国家試験全員合格を目指す。国家試験に向けた年間計画では、実習中も計画的に学修を進めることができるよう、対策を行う。

＜中期計画＞

●学生の能力・可能性を活かしたキャリア支援

＜2025 年度事業計画＞

【数値目標: 卒業時アンケート調査】【数値目標: 就職希望者の就職率】

【看護学部】

〇学生生活を通じた成長実感・ 満足度、入学時、 卒業時、卒業生アンケート調査内容を精査し、結果を分析し、学部全体で共有することを継続して行うことにより 、キャリア支援、学部教育の充実に努める。

〇卒業後 1～2 年目の卒業生対象のシャトル研修・ホームカミングデーを継続実施する。

〇学内合同就職説明会では、既卒者と本学学生との交流会を継続実施し、本学の就活・離職防止に役立てる。

〇就職に関する指導内容等の情報共有の具体的なシステムづくりを進める。

〇大学院、助産学専攻科・保健師への進学希望者（在校生・卒業生）に対し、タイムリーかつ適切な情報提供等を行う。

【東京メディア芸術学部】

〇学生個々の特性に応じたきめ細かいキャリア・カウンセリングを継続実施する。

〇引き続き「情報共有会」にて教職員間の学生情報共有を行う。

〇学外の専門的な研究会に加入し、就職支援に関する情報収集・スキルの向上を図る。

〇授業内で行う業界・職種セミナーの内容と重複しないよう配慮し、レベルの高いセミナーを実施する。

〇卒業生アンケート及び在学中の学年別アンケートを計画的に実施し、質問項目にキャリア意識等（在学時）、キャリア満足度等（卒業時）に関連する項目を充実させる。データ分析を行い、次年度の就職支援の具体案を検討する。学生アンケートや入学データを卒業生アンケートのデータと組み合わせた分析を行う。また、2025 年度卒業生の進学・就職先へのアンケートを実施し、委員会での報告を行う。

〇現行の学生手帳に替わる新規ツールの調査や就職関係掲示板の効果の検証などを進める。

〇国際センター（留学生室・国際交流室）と就職課が協力し、引き続き新入生ガイダンス、2 年次生からのガイダンスと就職面談の実施、N1 対策講座の実施等などに取り組む。

＜中期計画＞

●留学生支援の充実と国際交流の拡充

＜2025 年度事業計画＞

〇中国伝媒大学と、半期ごとにそれぞれの国で授業を実施する短期研修を行う。また、具体的な交流事業（審査員としてのコンクール参加等）を積極的に推進する。

〇北京城市学院学生の NEO（本学のマンガ分野の漫画誌）への参加を検討する。また、教職員・学生間交流を推進する。

〇韓国、ベトナムの大学との新規交流協定を検討する。

〇在外日本大使館の実施するイベントへの参加、資料の送付などを行う。

〇両学部における国際交流の総合的な実現のためのプログラムの策定を検討する。
【東京メディア芸術学部】
〇年間スケジュールを立て、具体的な内容について適切に実施する。
・留学生チューター制度事業を行う。
・日本語学修のための講座を開催する。
・留学生の日本文化理解と留学生・日本人の交流のためのイベントを年2回以上実施する。
・日本語学修の一環としてのアフレコ大会を実施する。
・成績不振留学生への支援を引き続き強化する。
・入国管理局の「適正校」として選定を受け、文科省の「改善指導対象校」の指定を受けないよう、在籍管理を緻密に行う。

【中期目標】
2-② 学生が不安なく充実した学生生活を送れるよう支援制度面、学修環境面での充実を図る。

＜中期計画＞
●各種経済支援制度の充実

＜2025 年度事業計画＞
【看護学部】
〇宝塚大学給付奨学金の応募に関し、周知度を高めるため、募集時期や募集方法を再考する。
〇看護学部成績優秀者特待生制度については、学生の学習意欲の高揚との相関性などを確認・分析し、必要に応じて要件を再考する。
【東京メディア芸術学部】
〇学部独自の経済支援制度について一層の周知を推し進め、学生活動の活性化につなげる。
〇国の高等教育支援新制度について、頻回な制度変更により学生が理解しにくい状況にあるため、適切な周知方法を検討する。

＜中期計画＞
●学生からの意見・要望の把握による学生のキャンパスライフの充実

＜2025 年度事業計画＞
〇学修行動・学生生活に関する調査により学生支援ニーズを把握し、必要に応じ学生生活・学内環境の改善・充実につなげる。
【看護学部】
〇学生意見箱について、前期後期ガイダンスでさらなる周知を図り、学生からの意見や要望を吸い上げる。
〇学長座談会を定期開催し、学生の意見・要望を吸い上げる。
〇学生調査結果の分析を通して学生の幅広い意見・要望に対応できるように、委員会で議論を続ける。（IR 委・鷲尾）

〇学生への調査結果及び改善状況の具体的な公表方法を検討する。
【東京メディア芸術学部】
〇継続して、学生アンケートによる学生の意見収集を行い、学内に共有することで、学生支援ニーズを把握し、学生生活・学内環境の改善・充実につなげる仕組みを確立する。

＜中期計画＞
●学生の学修を支えるための安全安心で快適な学修環境の提供

＜2025 年度事業計画＞
〇両キャンパスの老朽化しつつある基幹ネットワークインフラ（光回線、スイッチ、ファイアーウォール等）のリプレイスを行う。
〇2025 年度サポート終了となる Windows10 端末の更新を実施する。
〇認証サーバーについて、シングルサインオンを念頭に置きながら認証機能の外部化、統合、冗長化の検討を継続する。
【大阪梅田キャンパス】
〇使用頻度が高く汚れや劣化がみられる 502・702 教室の床材を交換する。
〇511 演習室及び 602 演習室の AV ラックや音響設備の改修を検討する。
〇空調システム更新に向けてキュービクル増設工事を行う。
〇設置から 22 年を経過したエレベータの全面リニューアル工事を複数年計画で進める（2025 年度は契約・発注を実施する。）
【東京新宿キャンパス】
〇中期的な授業用 PC 更新計画を策定する。
〇授業用機材について資産管理を徹底する。

＜中期計画＞
●教育に寄与する図書館機能の充実

＜2025 年度事業計画＞
【大阪梅田キャンパス】
〇利用者の学習意欲を引き出す知的空間演出と利用者利便性向上のため、図書館閲覧室のレイアウト変更を検討する。
〇社会全体として電子化が進んでいる現状を踏まえ、リンクリゾルバシステム（利用者にとって最適な適切な電子資料を抽出してくれる仕組み）の導入を検討する。
〇「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」への対応として、機関リポジトリ researchmap の紐づけを検討する。これに関連し教員の初任者研修時、researchmap 未登録者に登録を促す。
〇東京新宿キャンパス図書館と協力し、絵本資源の活用、博士論文・修士論文の活用について協議を進める。
【東京新宿キャンパス】
〇データベースの導入と整備を実施する。大学図書館サービスとして新聞のデータベースを実装す

る。また、本学部に適した芸術系データベースの導入を行い、図書館サービスの電子化を促進する。
〇図書館に関する情報提供の迅速化のため、図書館ホームページの導線を設定する。
〇視聴覚資料の整備として、ライブラリー用の視聴資料の購入を行う。
〇博士論文の公開方法・保管先について、大阪梅田キャンパス図書館と協議し、論文の閲覧が適切に行えるように整備する。
〇書架の整備と図書館設備の充実化を図る。
〇学部・大学院の授業内にて「図書館ガイダンス」を実施し、図書館利用案内をはじめとする図書館サービスに関する情報の共有を行う。
〇学生図書委員会を運営し、学生との協働を行う。

＜中期計画＞
●学生の自主学習等の場の整備

＜2025 年度事業計画＞
【大阪梅田キャンパス】
〇8～10F エレベーターホールに自主学習可能な机と椅子を設置して学生の自習スペースを設けており、利用状況を確認し、必要に応じてさらなる調整を図る。
【東京新宿キャンパス】
〇ラーニング・コモンズの利活用を推進する。

2 社会への寄与

＜基本戦略＞3 社会の発展に寄与する研究の充実

【中期目標】
3-① 最新の学問的成果を研究によりフォローし、それを教育・授業のために活かすとともに、地域社会に発信・還元する。

＜中期計画＞
●有用性の高い研究による研究成果の社会への還元

＜2025 年度事業計画＞
【看護学部】
〇研究の活性化のために、学長裁量経費助成での研究と紀要投稿は連動したものとして募集をかけることを提案実施する。
【東京メディア芸術学部】

〇昨年度に引き続き、若手教員に対する共同研究、研究アドバイスを実施する。
〇昨年度に引き続き、輪番制による投稿を行い、掲載原稿の確保を行う。また、大学院生、海外協定校からの原稿の受け入れを行う。

＜中期計画＞
●外部研究資金（科学研究費補助金等）の獲得

＜2025 年度事業計画＞
【数値目標：（看護）外部資金（受託・共同研究含む）応募者割合】
【数値目標：（東京）外部資金（受託・共同研究含む）等取組み割合】
〇引き続き外部研究資金等の獲得を目指すため、より多くの研究者の応募・取り組みへの参加促進を図る。
【看護学部】
〇外部資金応募者の目標数値を 45%に設定する。
〇研究における倫理観の向上を図る目的で、研究倫理講習会を開催する。
【助産学専攻科】
〇研究日を確保し、全員が外部研究資金並びに学長裁量経費助成に応募するよう努める。助成事業期間継続中の研究については、研究計画通りに期間内に遂行できるよう努める。
【東京メディア芸術学部】
〇科研費は若手教員の研修を行い応募につなげる。委託費による取り組み数は今後は人手の問題もあり大きく増やすことは難しいが、安定した依頼数を確保する。

＜基本戦略＞4 大学院の改革による高度な人材育成

【中期目標】
4-① 本学の特色を踏まえた大学院の再編に取り組むとともに、新たな大学院の可能性を追求する。

＜中期計画＞
●【東京】大学院メディア芸術研究科における改革・改善の取り組み

＜2025 年度事業計画＞
〇拡充した研究指導体制の安定的な運用に努める。
〇マンガ分野・アニメーション分野の指導教員を確保し、さらなる教育研究の質向上を図る。
〇資格審査ルーブリックの見直しを行い、研究の質向上を図る。
〇入学者選抜においては志願者の研究能力を見極めるため、1次 2 次審査における判定基準の見直しを行う。

＜中期計画＞ ●看護系大学院の可能性の追求とその課題
＜2025 年度事業計画＞ 〇設置をする際に必要となる諸条件(人員や施設等)について整理する。

＜基本戦略＞5 社会連携・地域活動の推進

【中期目標】
5-① 大学に対する社会的評価を高めるため、社会連携を戦略的に位置づけ、取り組みを強化する。

＜中期計画＞ ●産学官との連携による地域社会への貢献と高大連携の充実
＜2025 年度事業計画＞ 【大阪梅田キャンパス】 〇宝塚市市民病院でのトリアージ訓練への参加に向け進めていく。 〇大阪市北区との連携を強化し、包括連携協定の締結を目指し調整を図る。 〇大阪国際空港航空機事故対策総合訓練へ多くの学生が参加できるよう調整を図る。 【東京新宿キャンパス】 〇引き続き、連携協定締結高校との取組を推進する。 〇連携事業に携わる教職員組織の基盤充実に努める。

＜中期計画＞ ●SDGs への全学的な取り組み
＜2025 年度事業計画＞ 〇全学におけるサスティナビリティ推進を図っているが、より強固な取り組みの宣言と確立を目指す。 〇上記に基づき、本学の社会に貢献する活動をより強固にし、引き続き積極的に情報発信を行う。

【中期目標】
5-② 幅広い世代を対象とした学習機会の提供を図る。

＜中期計画＞ ●リカレント教育の推進と生涯学習の振興
＜2025 年度事業計画＞ 〇大阪梅田キャンパスの土日活用の方法を考え、社会人向け講座実施の実現可能性を探る。

○「阪神奈大学・研究機関生涯学習ネット」が主催する生涯学習講座「公開講座フェスタ 2025」に生涯学習を推進する講座を提供する。
○生涯学習等へのニーズを把握し、収益事業化するためのバランスシートの作成に着手する。

3 ガバナンスの強化と持続的組織運営

＜基本戦略＞6 学生の確保と戦略的広報の推進

【中期目標】
6-① 受験生に選ばれる大学として、志願者の増による入学者の安定的な確保を図り、学修意欲の高い人材を受け入れる。

＜中期計画＞
●アドミッション・ポリシーに即して、入学者選抜の改善等により、本学で学びたい学生、学修意欲の高い学生の確保

＜2025 年度事業計画＞
【数値目標:入学定員充足率】
【看護学部・助産学専攻科】
○引き続きアドミッション・ポリシーに即した学生を確保すべく、オープンキャンパスなどでの丁寧な説明を行い、他大学との差別化を図るため、本学ならではの内容を発信する。
○進路選択の早期化から高校 1・2 年生への告知を接触的に行い、低学年からの接触を最大化し、母集団を増やす。高校3年0学期まで(高校3年進級前)の接触を増やす。
○一人当たりの併願大学数の減少により、本学が「自分に合った本命の大学」になるべく、志願者数の増加と共に志望度合いを上げる施策を立案する。
○本学に関心を持ち資料請求やオープンキャンパスへの参加などをしてくれた方の確実な志望につなげられるようニーズに合った情報を発信する。また、看護学系統の人気低迷により、他分野からの取り込みも視野に入れ広報を行う。
○年内入試の加速化から一般選抜の定員を見直し、年内入試の区分の増設、多様な判定方式を導入するなど、従来の選抜区分を見直し、充実を検討する。
【東京メディア芸術学部】
○入学定員の確保に向け、2025 年度学生募集広報の重点戦略として、以下1～3に取り組む。
・継続的な Web DM 配信による高校1・2年生における認知拡大
・学部案内リニューアルによる学部の魅力の効果的な発信
・募集管理システム更新と LINE 広告の効果的な連携によるナーチャリング促進
○進学相談会については、引き続き重点地域に絞って参加する。
○昨年度に引き続き、指定校への重点的な訪問を行い、優秀な受験生の獲得を達成する。
○オープンキャンパスの開催スケジュールを見直し、より多くの高校生が参加できるよう対応を

進める。
○オープンキャンパスにおける受験対策講座の中身を再検討する。

＜中期計画＞
●入学者選抜の評価及び妥当性の検証

＜2025 年度事業計画＞
【看護学部・助産学専攻科】
○これまで、入学後の休退学率・GPA・看護師国家試験合格率の関係を分析して入学者選抜区分の妥当性について検証してきたが、母数が少ないため、選抜の傾向より個別性による結果によるものが大きいと考えられるため、従来の検証方法を継続しつつ、他の検証方法も模索する。
○入試作問に関しては、入試結果をもとに、入試作問専門部会において高等学校関係者等の外部有識者を交えて分析し、ミスのないように厳重な進行管理をするとともに、引き続き問題の妥当性について検証する。
○IR 委員会での具体的なデータ分析を踏まえ、今後選抜における評価の妥当性を含め、議論を継続する。
【東京メディア芸術学部】
○入学者選抜の妥当性検証結果に基づき、総合型 3 期、総合型留学生 3 期、一般 3 期の各選抜を廃止する。
○例年通り、IR 推進委員会と連携して入学者選抜の評価及び妥当性を検証する。
○適切な入学者選抜の評価に向けて、IR 分析による妥当性の検証を行うともに、適切な入学前教育のあり方についても検証を行う。

＜中期計画＞
●高大連携による大学教育への円滑な移行

＜2025 年度事業計画＞
【大学共通】
○高等学校教育と大学教育の連携強化に向け、高等学校との合同授業や合同研修会の実施、高等学校等との定期的な意見交換、高等学校と連携した入学前教育を実施する。
【看護学部・助産学専攻科】
○高大連携講義である「サマースクール」と「スプリングスクール」は、本学の特長的な分野を内容として実施する。参加者を増やすため、告知方法について検討する。入学者選抜につなげる仕組みづくりを引き続き検討する。
○新たな高校訪問体制を構築する。ターゲット校への丁寧な訪問、聞き取りを行い、ニーズに合った情報提供をする。また、引き続き大学見学会、出張授業についてPRする。
○高等学校と連携した入学前教育や合同授業、合同研修の可能性を模索する。指定校推薦から可能性を探る。
○数理・データサイエンス・AI を応用できる力を判定するため、資格・検定試験等を活用を検討する。

〇高大連携講義である「サマースクール」と「スプリングスクール」の結果から内容について検証・検討し、看護師・助産師の専門的な仕事内容について学びながら入学者選抜にもつなげていけるようなカリキュラムを構築する。
〇本学の特長の 1 つである災害看護などの講義を前倒しで高校生が受講できるような、新しい高大接続の可能性を引き続き模索する。
〇教養教育推進委員会と連携し、入学前教育の成果を継続的に分析するとともに、学修する習慣、方法を身に付けるシステムづくり等、入学前教育と初年次教育をつなぐ新たな仕組みを引き続き検討する。
【東京メディア芸術学部】
〇協定締結校との取り組みを進化させ一環として、協定締結校からの入学者を対象とした入学前教育を検討し、年内入試で合格を決めた後の時間を有効に使って、継続的な学習の機会を提供する。

【中期目標】
6-② デジタルメディア等を活用した情報発信により、本学のブランド力の向上を図る。

＜中期計画＞
●本学の特長や求める学生像の発信と学生の安定的な受け入れ

＜2025 年度事業計画＞
【看護学部・助産学専攻科】
〇昨年度から業者を見直した WEB 広告を引き続き配信するとともに SNS への広告掲出を実施する。
〇引き続き SNS 運用に注力する。高校生が影響を受けるメディアが変化していることから、SNS で発信する「リアル」で宝塚大学らしいブランドを作る。アカウントから発信する記事内容の充実を図る。学生、卒業生を積極的に登用し、高校生自身が将来像を描きやすくする。トレンドを把握しながら内容を精査しつつも発信量を増やす。コンテンツを増やすことでアカウントから本学の特長がわかるような運用を目指す。
〇看護学系統だけでなく周辺分野も視野に入れ広報を行う。関西の看護系学部が飽和状態となっている状況で、本学の認知度を高めるために、統一したビジュアルを使用するなどの工夫をし、特長を効果的にアピールする。
〇進路選択に消極的な高校生も存在するため、DM や WEB 広告を活用し、母集団を形成する。本学や本学の学びに関心を示してくれた方には積極的にコミュニケーションを取り、本学が「自分に合った本命の大学」になるべく、志望度合いを上げる施策を立案する。
〇オープンキャンパスの内容はアンケート結果や他大学の情報などを参考に、よりよい形になるように検討を行い実施する。また、集客や SNS でのシェアードが期待できる企画を立案する。
〇本学のブランド力向上を図るため、本学の特長である芸術と科学の協調を広報活動で表現する。東京メディア芸術学部との連携した企画立案をする。

【東京メディア芸術学部】
〇インターネット広告については、年間に配信する動画の本数を増やすことで鮮度を維持する。
〇YouTube は Short 動画を軸として、頻度高く投稿する。
〇募集管理システムを活用した分析結果を基に、本学に興味を持っている高校生に向けたタイムリーな情報提供を実施することで、確実なオープンキャンパス動員、出願促進につなげる。
DM 配信(Web・郵送共)にあたっては、業者が持つリストを活用する。
〇引き続きオープンキャンパスのコンテンツ改善に取り組む。

＜中期計画＞
●本学の様々な取組をホームページを中心に広報活動として発信

＜2025 年度事業計画＞
【看護学部・助産学専攻科】
〇新着記事更新や新規コンテンツ作成など、広報・社会連携室と共に、生き生きとしたホームページ作成を目指す。作成したランディングページへのアクセス数を外部からの誘導強化により増加させる。
〇ホームページや SNS で本学の活動(社会連携、学生、教員)については、積極的に情報発信を行っていく。情報収集の方法について、窓口を一元化する等の方法については引き続き検討していく。
〇東京メディア芸術学部と連携をとりながら、学生募集につながるホームページの刷新を行う。
【東京メディア芸術学部】
〇広告代理店の選定見直し、媒体の整理、広告コンテンツの拡充を行う。
〇社会連携ページと印刷物を作成し、広報活動に寄与する。
〇複雑化している学部ホームページの導線を整理し、ユーザビリティの向上を図る。

＜基本戦略＞7 ガバナンスの強化による経営改革

【中期目標】
7－① 各戦略を着実に進めるため、ガバナンス体制を強化する。

＜中期計画＞
●機能的なガバナンス体制による経営部門と教学部門の適切な役割分担

＜2025 年度事業計画＞
〇引き続き、法人経営は理事長主宰による管理運営協議会、教学は学長主宰による学部長等会議のもとで取り組む。
〇2025 年 4 月改正施行する新寄附行為に基づく法人運営が始まるため、より実効性のあるガバナンス体制を強化していく。

＜中期計画＞ ●ガバナンス・コードに基づく学校法人の運営
＜2025 年度事業計画＞ 〇2025 年 4 月施行の改正私立学校法の内容に沿った「ガバナンス・コード」第二版を策定する。 〇新寄附行為のもと、理事会・評議員会の機能的な運営を模索していく。

【中期目標】

7 -② 効果的な人員配置を進めるとともに、人材育成及び職場環境活性化のための人事制度改革を推進する。

＜中期計画＞ ●人事管理による教職員の確保と配置
＜2025 年度事業計画＞ 〇中期人事計画の策定については、以下の方針により検討する。 ・両学部とも補充によって現状の予算定数を維持しつつ、新たな課題対応のために必要な増員はその都度検討する。 ・今後、「宝塚大学ビジョン 2027」における新学部等の構想を踏まえた上で、教職員の人員増を行う。 【東京メディア芸術学部】 〇教員人事においては各人の業績を把握し、適切に処遇する。 〇職員にあっては業務の拡大・変容に合わせて柔軟に組織する。

＜中期計画＞ ●SD による教職員の資質・能力の向上
＜2025 年度事業計画＞ 【数値目標：SD 実績（研修実施・受講）】 〇引き続き SD 実施年間計画に基づき研修を実施するとともに学外セミナー等についても学内への案内・周知する。

＜中期計画＞ ●人事評価制度の確立と働きがいのある職場環境の整備
＜2025 年度事業計画＞ 〇事務職員の人事評価制度をもとに昇給等の処遇に反映する仕組みの構築等により、エンゲージメントが高まるよう評価制度の活用を図る。

＜中期計画＞ ●多様な学生・教職員の活躍の場が広がるようダイバーシティ（多様性）の推進

＜2025 年度事業計画＞
○「宝塚大学ダイバーシティ＆コンクルージョン宣言」を決定し、D&I 推進活動に取り組む。

【中期目標】
7-③ 学校法人としての社会的責任の観点から、学生及び教職員の安全・安心の確保を図る。

＜中期計画＞
●学生及び教職員の安全・安心確保のための危機管理体制の確立

＜2025 年度事業計画＞
○BCP（業務継続計画）は年度内に省察を行い、見直しを行う流れを作る。
○衛生委員会は安全衛生管理に関する事項を審議し、快適な職場環境の実現に努めることを引き続き行う。
【大阪梅田キャンパス】
○防犯体制の強化
「キャリア教育Ⅰ」の内容を教職員に拡散することを計画する。
○防災・減災について
他大学の情報を収集しつつ災害訓練のクオリティを引き続き上げ、実施する。
○緊急時対応備品等について
大学の災害対策備品として一般的な整備を引き続き推進する。
【東京新宿キャンパス】
○防災備品の拡充
防災備品については、関係者全員 3 日分の飲料食料の備蓄を目指す。併せて衛生用品・工具・照明器具等の在庫拡充を図る。

＜中期計画＞
●コンプライアンス意識の高揚と人権尊重、法令遵守の徹底

＜2025 年度事業計画＞
○SD の年間計画において、ハラスメント防止を含む、倫理的な行動を促す内容を全体研修として計画する。
○「内部統制システム整備の企保運方針」に基づき、リスク管理やコンプライアンス推進の体制の整備に取り組む。

＜中期計画＞
●情報システム管理体制の構築

＜2025 年度事業計画＞
○セキュリティ・ポリシーの策定を、既存の個人情報管理ルールとの分担・整合を図りつつ、CSIRT

（セキュリティ対応体制）の整備に取り組む。
○情報センターサイトのコンテンツを拡充し、より使いやすい IT 環境に役立てるとともに、学内 IT リテラシー向上を支援する。

【中期目標】
7-④ 学校法人としての説明責任を果たすため、広く社会へ情報を公開する。

＜中期計画＞
●財務情報・教育研究活動等、情報公開の充実

＜2025 年度事業計画＞
○引き続き、財務情報・教育研究活動等、情報公開の充実を図るとともに、 財務をはじめとする組織運営状況等を情報・データとして積極的に公表していく。

＜基本戦略＞8 持続的・安定的な財政基盤の確立

【中期目標】
8-① 学生納付金に依存した財務構造からの脱却と安定的で能動的な財政構造への転換を図る。

＜中期計画＞
●適切な財政運営による経常収支差額の改善

＜2025 年度事業計画＞
【数値目標：経常収支差額比率】
○2026 年度における経常収支差額の黒字化に向けて、収入・支出の両面において、様々な取り組みを実行する。

＜中期計画＞
●キャンパスの維持管理と計画的な施設整備

＜2025 年度事業計画＞
【大阪梅田キャンパス】
○使用頻度が高く汚れや劣化がみられる 502・702 教室の床材を交換する。
○511 演習室及び 602 演習室の AV ラックや音響設備の改修を検討する。
【東京新宿キャンパス】
○建物本体だけでなく受電設備、トイレ・配管等の衛生設備、照明設備等も老朽箇所、要修繕箇所が多数あり、優先度の高い案件から着手する。

＜中期計画＞ ●全学挙げての積極的な外部資金の獲得
＜2025 年度事業計画＞ 〇私学事業団の補助金（私立大学等改革総合支援事業タイプ 1、教育の質に係る客観的指標調査）の条件・基準の達成に向けた基本的考え方に基づいた方策を着実に実施する。

＜中期計画＞ ●適正な会計処理と厳正な会計監査の実施
＜2025 年度事業計画＞ 〇2025 年度決算から新しい学校法人会計基準が適用されるので、適時適切に対応していく。 〇内部監査を通して、法人の健全な運営に資するよう業務の改善・合理化のための助言、提案等に努める。

＜基本戦略＞ 9 第2の開校に向けての前進

【中期目標】

9 -① 「宝塚大学ビジョン 2027」を策定し、本学のさらなる発展に向けて、経営を確固たるものにするための基盤づくりとともに、収益力拡大に向けた新たな事業展開を図る。

＜中期計画＞ ●内外部の環境を分析し、5 年後のあるべき姿の明確化
＜2025 年度事業計画＞ 〇収益力拡大に直結する、大学をより魅力あるものにするため外部人材による授業参画等を容易にするための仕組みづくりを検討する。

＜中期計画＞ ●宝塚キャンパス閉鎖・譲渡後の新規展開の検討・推進
＜2025 年度事業計画＞ 〇企業等との連携を通じ、本学のブランドイメージを向上させるとともに、収入拡大・経費削減を同時並行的に実施する新展開を企画立案する。

＜基本戦略＞ 10 内部質保証システムの推進

【中期目標】

10 -① 全学的に点検・評価を実施し、教育研究活動及び大学運営の改善・向上に努め、高等教育機関としての質の確保を図る。

＜中期計画＞ ●年度ごとの事業計画との連動による中期計画の進捗管理
＜2025 年度事業計画＞ 〇引き続き中期計画及び毎年度の事業計画の進捗管理を自己点検・評価することにより PDCA サイクルを回していく。 〇主要事項の数値目標については、引き続き毎年度の事業計画における数値目標として設定し、達成に向けて取り組む。

＜中期計画＞ ●内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施
＜2025 年度事業計画＞ 〇本学の人的・組織的体制を踏まえ、昨年度以前と同様、内部質保証の実質化に資するよう自己点検・評価を効果的・効率的に進める。

Ⅲ　教学組織

学部・・研究科・専攻科の構成および入学定員（別紙 ①）

Ⅳ　学年暦

1. 東京メディア芸術学部（東京新宿キャンパス　別紙 ②）
2. 看護学部（大阪梅田キャンパス　別紙 ③）

別紙①

学校法人宝塚大学　宝塚大学　教学組織（令和7(2025)年度）

学部・研究科・専攻科の構成および入学定員

東京新宿キャンパス 東京都新宿区西新宿七丁目11番1号	学部	東京メディア芸術学部	メディア芸術学科（130）
	大学院修士課程	メディア芸術研究科	メディア芸術専攻（20）

大阪梅田キャンパス 大阪府大阪市北区芝田一丁目13番16号	学部	看護学部	看護学科（100）
	専攻科	助産学専攻科(10)	

別紙②

R6年12月18日現在

2025年度（令和7年） 学年暦

宝　塚　大　学
東京メディア芸術学部

	日	月	火	水	木	金	土	備　考
2025・4月			1	2	3	4	5	3/27(木) 2～4年前期ガイダンス 3/28(金) 1年生オリエンテーション 3/29(土)～4/3(木) 前期履修登録 3/31(月) 学部1～3年、大学院1年健康診断
	6	7	8	9	10	11	12	
	13	14	15	16	17	18	19	
	20	21	22	23	24	25	26	4/1(火) 学部4年、大学院2年健康診断 4/2(水) 入学式 4/7(月) 前期授業開始
	27	(28)	29	(30)				
5月					(1)	(2)	3	4/27(日)～5/4(日) GW休み
	4	5	6	7	8	9	10	5/5(月)・6(火) 平常授業実施
	11	12	13	14	15	16	17	5/23(金) 創立記念日（平常授業実施）
	18	19	20	21	22	23	24	
	25	26	27	28	29	30	31	
6月	1	2	3	4	5	6	7	
	8	9	10	11	12	13	14	
	15	16	17	18	19	20	21	
	22	23	24	25	26	27	28	
	29	30						
7月			1	2	3	4	5	
	6	7	8	9	10	11	12	
	13	14	15	16	17	18	19	
	20	21	22	23	24	25	26	7/21(月)平常授業実施
	27	28	29	30	31			7/28(月)～8/2(土) 定期試験・補講期間
8月						1	2	
	3	4	5	6	7	8	9	8/4(月) ～6(水) 前期集中講義
	10	11	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	8/10(日)～17(日) 夏季休業
	17	18	19	20	21	22	23	
	24	25	26	27	28	29	30	
	31							
9月		1	2	3	4	5	6	
	7	8	9	10	11	12	13	9/18(木)　1年生後期ガイダンス
	14	15	16	17	18	19	20	9/19(金)　2～4年生後期ガイダンス
	21	22	23	24	25	26	27	9/19(金)～24(水)　後期履修登録
	28	29	30					9/29(月) 後期授業開始

	日	月	火	水	木	金	土	備　考
10月				1	2	3	4	
	5	6	7	8	9	10	11	
	12	13	14	15	16	17	18	10/13(月) 平常授業実施
	19	20	21	22	23	24	25	10/23(木)～24(金)　宝翔祭設営・準備（授業停止）
	26	27	28	29	30	31		10/25(土)・26(日)　宝翔祭、前期造形展
								10/27(月) 宝翔祭片付日（授業停止）
11月							1	
	2	3	4	5	6	7	8	11/3(月) 平常授業実施
	9	10	11	12	13	14	15	
	16	17	18	19	20	21	22	
	23	24	25	26	27	28	29	11/24(月) 平常授業実施
	30							
12月		1	2	3	4	5	6	
	7	8	9	10	11	12	13	
	14	15	16	17	18	19	20	
	21	22	23	24	25	26	27	
	28	(29)	(30)	(31)				12/28(日)～1/4(日) 年末年始休業
2026・1月					1	(2)	(3)	
	4	5	6	7	8	9	10	
	11	12	13	14	15	16	17	
	18	19	20	21	22	23	24	1/27(火)～2/2(月) 後期定期試験・補講期間
	25	26	27	28	29	30	31	1/27(火) ～29(木) 後期集中講義
								※木曜授業の補講発生時は別曜日で調整
2月	1	2	3	4	5	6	7	
	8	9	10	11	12	13	14	2/7(土)・8(日) 卒業・修了制作展
	15	16	17	18	19	20	21	
	22	23	24	25	26	27	28	
3月	1	2	3	4	5	6	7	3/13(金) 学位記授与式
	8	9	10	11	12	13	14	3/26(木)・27(金)　次年度ガイダンス・オリエンテーション
	15	16	17	18	19	20	21	3/21(土)・22(日)　後期造形展
	22	23	24	25	26	27	28	3/31(火) 新2～4年・大学院2年健康診断
	29	30	31	4/1	2	3	4	4/1(水) 新1年、新大学院1年健康診断
	5	6	7	8	9	10	11	4/2(木) 入学式

曜日別授業回数

	日	月	火	水	木	金	土
前期		15	15	15	15	15	15
後期		15	15	15	15	15	15

- … 授業日
- … 夏期集中講義・定期試験・補講期間
- … 定期試験・補講期間
- 印 … 日曜・祝祭日(休業日)
- 印 … 祝祭日(平常授業実施日)
- ( ) … 休業日（大学施設閉館日）

別紙③

2025(令和7)年度　学年暦

宝塚大学　看護学部
【大阪梅田キャンパス】

	日	月	火	水	木	金	土	備考
2025年4月			1	2	3	4	(5)	4/1～4　ガイダンス期間 4/4　前期履修届提出締切日
	6	7	8	9	10	11	12	4/5　入学式（大学施設閉館） 4/7　前期授業開始
	13	14	15	16	17	18	19	4/14～4/16 履修登録修正期間
	20	21	22	23	24	25	26	
	27	28	29	(30)				4/29　平常授業実施
5月					(1)	(2)	3	
	4	5	6	7	8	9	10	臨地実習(5月～7月)4年次生
	11	12	13	14	15	16	17	
	18	19	20	21	22	23	24	5/23　創立記念日(平常授業実施)
	25	26	27	28	29	30	31	
6月	1	2	3	4	5	6	7	
	8	9	10	11	12	13	14	
	15	16	17	18	19	20	21	総合実習(6/16～7/11のうち2週間)4年次生
	22	23	24	25	26	27	28	
	29	30						
7月			1	2	3	4	5	
	6	7	8	9	10	11	12	
	13	14	15	16	17	18	19	
	20	21	22	23	24	25	26	7/21　平常授業実施 7/26　前期授業終了
	27	28	29	30	31			7/28～8/2　前期定期試験
8月						1	2	
	3	4	5	6	7	8	9	8/4 基礎看護学実習Ⅰｵﾘｴﾝﾃｰｼｮﾝ　1年次生 8/4～8/8　補講期間
	10	11	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	夏季休業（8/10～17）
	17	18	19	20	21	22	23	8/20～8/23　前期追・再試験
	24	25	26	27	28	29	30	基礎看護学実習Ⅰ(8/25～9/6のうち1週間) 8/25～29　看護とアート実習
	31							
9月		1	2	3	4	5	6	9/13　宝翔祭(準備日)
	7	8	9	10	11	12	(13)	9/14　宝翔祭
	14	15	16	17	18	19	20	9/15　宝翔祭(片付け予備) 9/16～18　後期ガイダンス
	21	22	23	24	25	26	27	9/17　9月卒業者学位記授与式(予定) 9/18　後期履修届提出締切日
	28	29	30					9/20　後期授業開始 9/23　平常授業
								9/29～10/1　履修登録修正期間 臨地実習(9月～3月)3年次生

	日	月	火	水	木	金	土	備考
10月				1	2	3	4	
	5	6	7	8	9	10	11	
	12	13	14	15	16	17	18	10/13 平常授業実施
	19	20	21	22	23	24	25	
	26	27	28	29	30	31		
11月							1	11/3 平常授業実施
	2	3	4	5	6	7	8	11/6 大阪国際空港航空機事故訓練(仮)
	9	10	11	12	13	14	15	
	16	17	18	19	20	21	22	
	23	24	25	26	27	28	29	11/24 平常授業実施
	30							
12月		1	2	3	4	5	6	
	7	8	9	10	11	12	13	
	14	15	16	17	18	19	20	
	21	22	23	24	25	26	27	
	28	(29)	(30)	(31)				年末年始休業（12/29～1/4）
2026年1月					1	(2)	(3)	
	4	5	6	7	8	9	(10)	1/15　後期授業終了
	11	12	13	14	15	16	17	1/13～14　補講日 1/16～1/22　後期定期試験
	18	19	20	21	22	23	24	1/23　基礎看護学実習Ⅱｵﾘｴﾝﾃｰｼｮﾝ　2年次生 1/23～24　4年次生 後期追・再試験
	25	26	27	28	29	30	31	基礎看護学実習Ⅱ(1/26～2/27のうち3週間)
2月	1	2	3	4	5	6	7	
	8	9	10	11	12	13	14	
	15	16	17	18	19	20	21	
	22	23	24	25	26	27	28	
3月	1	2	3	4	5	6	7	3/2～5　1･2年次生 後期追･再試験 3/7or14 学位記授与式(大学施設閉館)
	8	9	10	11	12	13	14	
	15	16	17	18	19	20	21	次年度ガイダンス及び健康診断 （3/16～31の間のいずれかに設定予定）
	22	23	24	25	26	27	28	
	29	30	31					

曜日別の授業回数

	日	月	火	水	木	金	土
前期		15	15	15	15	15	15
後期		15	15	15	15	15	15

… 授業日
… 定期試験

印 … 祝日(平常授業実施日)
印 … 日曜・祝日(休業日)
( ) … 大学施設閉館日